

沼田川

第98号 ■ NUTAGAWA
2026年8月



「SATELLACE」(三原市城町)

写真撮影：下川高広

河口佳介



公益社団法人 三原法人会

租税教室

小学6年生とともに税金の必要性を考える



租税教室



鉛筆贈呈式

今年度も1学期の5月から6月にかけて「小学6年生を対象とした租税教室」を実施しました。今年度、三原法人会が担当した小学校は10校で、約400人の児童に税金の必要性を伝えてきました(1校12月実施予定)。

当会では、この租税教育活動で「税金の必要性」を理解してもらい、さらに社会における助け合い精神と感謝、ルールの大切さなども感じて欲しいと願っています。

また、5月21日(木)には、三原市役所にて三原地区租税教室推進連絡協議会へ租税教室用記念品(税の標語入りの鉛筆)を寄贈し、(株)MCAT及び(株)FMみはらにて贈呈式の模様が放送されました。

実施日	学 校 名	講 師
5月26日(火)	大 和 小 学 校	青年部会：花田 章浩【(株)ミノリフーズ】
5月29日(金)	三 原 小 学 校	山本 隆司【山本衣料(株)】
6月3日(水)	糸 崎 小 学 校	青年部会：新田 圭司【(株)にった】
6月5日(金)	本 郷 小 学 校	竹本 明弘【竹本自動車】
6月9日(火)	本郷西小学校	竹本 弘明【竹本自動車】
6月11日(木)	幸 崎 小 学 校	青年部会：尾美 和男【(株)尾美建設】
6月17日(水)	沼田西小学校	青年部会：蓮井 孝俊【(株)アームズ】
6月23日(火)	沼田東小学校	青年部会：花田 章浩【(株)ミノリフーズ】 青年部会：森脇 将仁【(株)M's Coat】
6月25日(木)	小 泉 小 学 校	青年部会：松田 昌士【(株)ジーク】
12月8日(火)予定	南 小 学 校	檜山 泰三【TKC松山税理士事務所】

予告 税を考える週間行事を開催します

三原税務協力団体連絡協議会(三原法人会、三原地区納税貯蓄組合連合会、三原青色申告会、三原間税会、三原小売酒販組合、中国税理士会三原支部)が主催となって、第17回「税を考える週間行事」を開催します。小中学生・高校生(絵はがき、書写、作文、標語)の「租税作品展示」や「税理士無料相談会」、「税金クイズ」等を実施し、税知識の普及に努めます。



予告 第17回税に関する絵はがきコンクール

女性部会が主体で活動している「税に関する絵はがきコンクール」も今年度で17回目となります。

三原市内の小学6年生を対象に、「税がどのように暮らしに役立っているか」をテーマとした絵はがきを募集しています。応募作品は税を考える週間を含む期間に全作品を展示します。また、入賞作品の表彰式も開催する予定です。次世代を担う子供たちに、社会における税金の役割や必要性への理解、税に関する意識の向上に役立ちたいと活動してまいります。

三原市立三原小学校6年生の作品(昨年度)▶



第15回「通常総会」を開催

6月3日(水)、三原国際ホテルにおいて、第15回「通常総会」を西村勝則三原税務署長をはじめ多くのご来賓をお迎えし開催しました。

第1号議案「令和7年度決算報告」、第2号議案「役員選任について」を承認後、理事会承認事項の令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画と予算を報告しました。可決されました議案及び報告については、当会ホームページへ公開しています。

(<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/mihara/>)



今年度は、理事(2名)・
監事(1名)が選任されま
した。

理 事 保道 昌征 様(新任) 保道建設(株)
今井 宏明 様(新任) クロスクリエイション(株)
外部監事 恵谷 元晴 様(新任) 三原市役所 経済部

講演会 「調査よもやま話」

第15回通常総会終了後、三原国際ホテルにおいて、三原税務署の西村勝則署長を講師にお迎えし、「調査よもやま話」と題して講演会を実施しました。

講演内容につきましては、まず、ご自身の経歴の説明をされ、「映画：マルサの女」と関連した話やご自身が経験された話等をして頂きました。知らない事も多くあり、大変興味深く話を聴講することができました。西村署長、大変お忙しい中ご講演頂きましてありがとうございました。



三原法人会より無料インターネットセミナーのご案内

ホームページからご覧いただけます。今すぐ **三原法人会** で **検索**

..... 現在配信中のオススメセミナー
オススメ マナーをマネーに変える！ 品格経営

マナーをマネーに変える！ 品格経営



品格経営戦略コンサルタント / マナー解説者
西出 ひろ子

	セミナー名	講師	分数
経理・税務・財務	経理担当者向け 経理の基礎～財務諸表編～ 公開期間：2026年9月末まで	今関 博喜	75分
	顧問税理士の選び方と活かし方	長尾 元彦	36分
一般経営	元テスラが語る！ 自動運転が起す産業革命	パートチグサ	31分
研修・人材育成	定着率を高めて 業績を躍進させる5大ポイント	北 宏志	31分
	人生を変える“集中力”	森 健次朗	39分
労務	ハラスメント予防セミナー	小澤 将司	38分

視聴用ID・パスワードは 会員ID：hj2523 パスワード：0524

※ID・パスワードを入力することにより、全コンテンツ約700本のセミナーがご覧いただけます。

表彰

第15回通常総会の場において、県法連会長表彰の紹介を行いそのご努力を称えられました。また、今年度の法人会表彰は該当ありませんでした。尚、全法連会長表彰の伝達は6月16日の県連総会の場において行われています。

(敬称略)

(公財)全国法人会
連合会会長表彰



藤原 聖士
株式会社三原美装社

(二社)広島県法人会
連合会会長表彰



鈴木 健吾
株式会社鈴木



保道 茂樹
保道建設株式会社



原 邦高
株式会社原アルミ建材



「健康経営セミナー」を開催

令和8年3月17日(火)、大同生命保険(株)広島支社 法人会推進課長の原 美香 氏を講師に迎え「健康経営セミナー」を開催しました。

昨年度より、当法人会も健康経営委員会を設置、「法人会版健康経営」の推進に役立てばと思っています。講師を引き受けて頂きました原課長様 ありがとうございます。

第27回 沼田川クリーンキャンペーン

4月19日(日)実施 参加者:約250名 ゴミの量:約515kg(可燃・不燃合計)

主催:三原法人会 共催:三原市公衆衛生推進協議会 後援:三原市

三原支部

第27回沼田川クリーンキャンペーンを実施しました。

三原支部では約200名(18団体)の参加者により440kgのゴミを収集しました。当日は天候に恵まれ、多くの方に参加を頂きましたこと主催者として御礼申し上げます。

皆さんの美化意識の向上のお陰でゴミの量も減少傾向にありましたが、当会としては、引き続き美化意識の向上と清掃活動の継続に注力してまいります。



本郷支部

本郷支部では、町内の会員企業や団体から30名の参加者がありました。

当日は天候にも恵まれ、本郷橋から納所橋までの沼田川両岸約2kmの国道沿いを中心に清掃活動を行いました。回収したゴミは、布団からタバコの吸い殻やペットボトル、空き缶、空きビンと様々で、短時間ではありましたが、想定を超える多くのゴミを集めることができました。一人ひとりがマナーを守り、ゴミを捨てないという意識を持つことで少しでもゴミが減っていくのではないかと痛感しました。

改めて、会社の従業員の方やお子様まで多くの方にご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。



久井支部

久井支部では、4月19日(日)に法人会員及び・久井ライオンズクラブの皆さんを含む10名のご参加をいただき、御調川下流の落合橋、久井IC周辺にて、複数の班に分かれて清掃活動を実施いたしました。

当日は、タイヤ・空き缶・ペットボトル・弁当容器などのゴミを回収し、久井保健センターに移動して分別作業を行いケガもなく無事に活動を終えることができました。

久井支部としては清掃場所を変えながら今後も久井町の美化を維持するため、清掃活動に継続して取り組んでまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ご参加いただいた皆様、本当にお疲れ様でした。心より感謝申し上げます。

大和支部

大和支部では、昨年は雨天で中止となりましたので、2年ぶりの実施となりましたが、町内の会員企業や団体から合計10名の参加がありました。今年も当日の雨が心配されましたが、なんとか天気も持ち堪え、清掃作業するには丁度良い気温の中、白竜湖運動公園周辺のゴミ拾いを行いました。

主なゴミの種類としては、菓子等の空き袋、缶、ペットボトルなどが多かったですが、全体として收拾すべきゴミが少なく、普段からマナーを守っている利用者の方々が非常に多いことを実感しました。

引き続き大和町の美化を維持するために、大和支部としても今後も清掃活動に取り組んでまいります。



ご支援ありがとうございます きれいな川は、みんなの願い!

今年も多くのご支援を頂きました。清掃作業へ有効に活用させていただきました。紙面をお借りして御礼申し上げます。

●三原交通安全協会様……軍手 ●三原市生活環境部 環境施設課様……ゴミ袋

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高3億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額3億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2025年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

Dai-DO 大同生命保険株式会社

広島支社 福山営業所/
広島県福山市霞町1-2-11(太陽生命ビル6F) TEL 084-922-0399

AIG AIG損害保険株式会社

広島支店/
広島県広島市中区基町12-6(AIG広島ビル) TEL 082-535-6010

F-2025-0003(2025年11月4日)
25-073022 2025-11

第36回青年部会・第28回女性部会「通常総会」開催

5月15日(金)、サン・シープラザにおいて、西村三原税務署長ほかご来賓の方々をお迎えし、第36回青年部会(出席9名・委任状6名)・第28回女性部会(出席5名・委任状11名)、通常総会を合同で開催しました。

それぞれ、令和7年度事業報告並びに収支計算報告、令和8年度事業計画並びに収支予算案について承認されました。

令和7年度及び令和8年4月、青年部会新入会員

深山 達朗 山陽建設(株) 居倉 礼 三原カッター工業(有)
森脇 将仁 (株)M's Coat 奥 可織 (株)Adelante



花田青年部会長

青年部会・女性部会合同研修会」を開催

5月15日(金)三原国際ホテルにおいて、三原税務署 法人課税部門 統括国税調査官 中西 章夫 氏を講師にお迎えし、「身近な税金の話」と題して研修会を開催しました。「令和8年度源泉所得税の改正について」等、多くの話をして頂きました。理解していなかった部分も多くあり大変有意義な研修となりました。中西統括官様ありがとうございました。



ワイン講座 (美味しいワインの飲み方)

2月13日(金)広島エアポートホテルにおいて、青年部会・女性部会合同で「ワイン講座」を開催しました。美味しい洋食フルコースを頂きながら、ワインコンサルタントの方の説明を聞きながら頂く赤・白・スパークリングワインは大変美味しく、楽しい有意義な講座となりました。次回はもっと多くの方が出席して頂ければと思います。



第17回 献血運動

■日時 9月17日(木) 9:30~11:30
■場所 三原商工会議所



今年度も献血運動を実施します。お近くの皆様、献血にご協力をお願いいたします。

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60~64歳の間に献血経験がある方に限ります。

ご・入・会 ありがとうございました

令和8年1月~令和8年7月まで

支 部	法 人 名	住 所	業 種
三原西部	(株)M's Coat	明神1丁目	塗装業
三原東部	(株)Adelante	城町1丁目	不動産賃貸業
三原西部	(株)三原合同会計	宮沖2丁目	経営コンサルタント

支 部 だ よ り

三支部合同(本郷・大和・久井)視察研修

3月18日(水)、三支部合同13名で瀬戸田町を訪れ、レモン狩りや名所巡りを楽しみました。

レモン狩りでは、爽やかな香りに包まれながら収穫を体験し、生産者の思いや瀬戸田ならではの魅力に触れました。昼食には、新鮮な地元の蛸を使った「蛸づくし」の料理を味わい、瀬戸内の豊かな食文化を満喫。午後からはあいにくの雨となりましたが、色鮮やかな大理石庭園や歴史ある建築が美しい耕三寺を見学し、続いて平山郁夫美術館では、瀬戸田町出身の日本画家・平山郁夫画伯の作品を鑑賞し、その世界観に触れました。

最後はしおまち商店街を散策し、特産品の買い

物や地域の人々との交流を楽しみ、瀬戸田町の自然、歴史、文化、食の魅力を満喫した充実の一日となりました。



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を 受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック 広島総合支社 法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505



vol. 10

二つの塔が語る、 イタリア人の 伝統意識

加納 達則

ボローニャという街には、訪れた人の心を惹きつける三つの象徴があります。空へ向かって伸びる二つの塔、どこまでも続く美しい回廊(ポルティコ)、そして丘の上から街を見守るサン・ルーカ聖堂です。前はサン・ルーカ聖堂と回廊についてお話ししました。今回は、ボローニャの中心にそびえる「二つの塔(Due Torri)」についてご紹介したいと思います。

二つの塔は、街のほぼ中心に並んで建っています。低い方がガリゼンダ塔(48m)、高い方がアジネッリ塔(97m)。いずれも12世紀初頭に建てられた中世の建築物で、約千年の時を経た現在もなお、街の象徴として存在し続けています。ボローニャ市議会の中心メンバーはDue Torri(二塔グループ)というグループ名です。

私がこの街に住み始めた40年近く前、実はこの塔の近くを通るのが少し怖く感じられました。特にガリゼンダ塔は大きく傾いており、その姿は遠くから見ても分かります。しかも、そのすぐ足元を路線バスや自動車が絶え間なく行き交っています。「本当に大丈夫なのだろうか」そんな不安を抱いたのを覚えています。

しかし、この塔は何世紀にもわたる地震や風雨、そして都市の変化を耐え抜きながら、今もなお街の中心に立ち続けています。

イタリアには有名なピサの斜塔があります。多くの方が写真などでご覧になったことがあるでしょう。ピサの斜塔は周囲に広い空間があり、その傾きが際立って見えます。

一方、ボローニャの二つの塔は街の中心部、いわば街の「へそ」のような場所に位置しています。そこから道路が放射状に延び、市民の生活が今も営まれています。さらに興味深いことに、この周辺の地下にはかつて水路が巡らされていました。

現在は石畳の下に隠れていますが、観光局が地下水路見学ツアーを行うこともあります。地盤条件を考えれば、千年近くこの巨大な建築物が立ち続けていること自体が驚きです。

数年前からガリゼンダ塔は大規模な修復工事に入っていますが、アジネッリ塔は長年に

わたり市民と観光客に開かれてきました。塔の頂上から見下ろすボローニャの旧市街は実に美しく壮観です。赤い素焼き瓦の屋根。赤褐色のレンガ造りの建物。その統一された景観は、中世から受け継がれてきた街並みを今に伝えています。

もっとも、頂上まで登るには相当な体力が必要です。最後の部分は急な木造階段となり、高所が苦手な私にはなかなかの試練でした。

この二つの塔を眺めていると、私はいつも一つの疑問を抱きます。なぜイタリア人は、これほどまでに伝統を大切にしているのだろうか。

その答えは、おそらく彼らが自らの歴史に強い誇りを持っているからでしょう。古い建物を保存することは、単なる観光資源の保護ではありません。それは、自分たちが何者であり、どこから来たのかを忘れないための行為でもあるのです。

もちろん、その姿勢は時として保守的に映ることもあります。古いものを守るあまり、変化や革新が遅れるという批判もあるでしょう。

しかし、イタリアでは革新的な知識人であっても、自国の歴史や文化遺産を軽視することはほとんどありません。政治的立場が異なっても、ローマ時代から続く文化や中世の街並みを守ることには、多くの人が価値を見いだしています。

ボローニャの二つの塔は、単なる観光名所ではありません。千年という時間を超えて生き続ける建築物であり、イタリア人が歴史と共に生きる姿勢そのものを象徴しているように思えます。まさに世界を制したローマ帝国は一千年を超えて、尚且つ先進国G7に位置しているのは文化の底力と革新のバランス感覚が持つ力ではないかと思います。私が40年近く見上げ続けてきたその姿は、今も変わらず、静かに街の中心に立っています。



三原税務署長着任あいさつ

三原税務署長

さとうもとひこ
佐藤 元彦

- 趣味、特技
旅行、街歩き
- 座右の銘・信条
明るく、前向きに
- 着任に当たっての一言
歴史のある町、三原を知り尽くしたい

この度の定期人事異動により、三原税務署長を拝命いたしました佐藤でございます。

三原税務署の勤務は初めてになりますが、今回、「海・山・空 夢ひろくまち」三原市に勤務できることを大変光栄に思っています。

三原法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、正しい税知識の普及や啓発活動に取り組んでおられ、「租税教室」への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育活動を通じて、次代を担う子供たちへの税に対する

知識の普及活動にも尽力されており、税務行政に携わるものとして深く感謝申し上げます。

また、「献血活動」や「沼田川クリーンキャンペーン」などの社会貢献活動にも積極的に取り組まれており、会員の皆さまの幅広い活動に敬意を表する次第です。

国税庁では、社会環境の変化に対応するため、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」を柱とした税務行政のDXを推進しており、その中でも特に、納税者の利便性の向上に向けて、e-Taxとキャッシュレス納付の利用拡大に積極的に取り組んで参りますので、三原法人会の皆様には、各種取組へのご協力をよろしくお願いします。

最後になりましたが、公益社団法人三原法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

三原税務署《新任幹部》紹介

(敬称略)



総務課長
おくさこ やす たか
奥 迫 安 隆

《趣味・特技》
旅行

《座右の銘・信条》
「できない言い訳」を探さず、
「できる方法」を考える

《着任に当たって一言》
この異動で初めての三原署勤務となります。海や山に囲まれた自然豊かな環境などを楽しみたいと思います。
三原法人会の皆様方と連携を図り、良好な関係を築けるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。



個人課税
第一部門
統括官
なかしま あきら
中 嶋 玲

《趣味・特技》
ウォーキング

《座右の銘・信条》
継続は力なり

《着任に当たって一言》
初めての三原署勤務となりますので、まずは地域に慣れることから始めたいと思います。三原法人会の皆様との信頼関係を大切にしながら、職責を全うできるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



法人課税部門
統括官
おか もと ち ほ
岡 本 千 穂

《趣味・特技》
読書

《座右の銘・信条》
人にしたことは
自分に返ってくる

《着任に当たって一言》
初めての三原税務署勤務です。三原の歴史や様々な魅力を学び、体験したいと考えております。
皆様のお力添えをいただきつつ、早くお役に立てるように尽力いたしますので、よろしくお願いいたします。

国税庁からのお知らせ はじめませんか、 税務のデジタルシフト ～ALL e-Taxでスマートに～

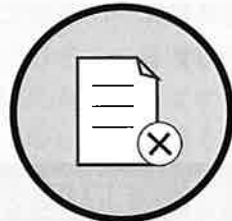
ALL e-Taxのご案内

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）を推進しています。

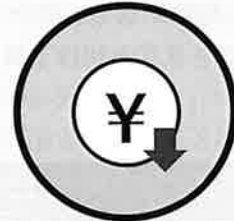
業務の効率化



ご利用のメリット
ペーパーレス化



コスト削減



法人税の電子申告のQ&A

- 1 Q：添付書類を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）の利用率は？
A：e-Taxで申告した法人のうち、4社に3社を超える法人が、ALL e-Taxです。
- 2 Q：e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は？
A：法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。
財務諸表：XBRL形式・CSV形式 勘定科目内訳明細書：XML形式・CSV形式
※ PDF形式による提出が認められている書類は、リリース前別表（国税庁が提供するe-Taxソフトが対応していない別表）や第三者作成書類に限定されています。
- 3 Q：ALL e-Taxについて、もっと知りたい
A：e-Tax HP内のALL e-Taxの案内ページをご確認ください。

e-Tax HP
「ALL e-Taxについて」



令和8年4月1日から 広島県の宿泊税制度が始まりました

目的	地域資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てることを目的にしています。
課税対象	1人1泊の宿泊料金が6,000円以上の場合（税抜き・素泊まり料金）で広島県内の宿泊施設に宿泊される方
税額	1人1泊につき200円
徴収と申告・納入方法	宿泊事業者（特別徴収義務者）は、宿泊者から宿泊税を徴収し、各月1日から末日までの期間に係る宿泊税を、翌月末日までに申告・納入します。 申告方法は、電子、郵便、持参のいずれかによります。
課税免除	修学旅行、林間学校、野外活動など学習指導要領に定められた宿泊を伴う学校行事については、学校長の証明書を提出することで、課税が免除されます。



宿泊税に関する情報は、県ホームページで随時更新しますので、御確認ください。



給与支払報告書の電子提出義務の対象が拡大されます

令和9年1月1日以降に提出する給与支払報告書から、電子提出が義務となる基準が見直されます。現在は、前々年に税務署へ提出した源泉徴収票の枚数が100枚以上の給与支払者について、給与支払報告書をeLTAX（エルタックス：地方税ポータルシステム）や光ディスク等で提出することが義務付けられています。

令和9年1月1日以後の提出分からは、この基準が30枚以上に引き下げられます。

対象となる給与支払者は、給与支払報告書をeLTAXなどによる電子データで提出する必要があります。

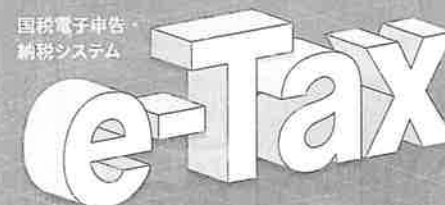
また、令和9年1月提出分からは、eLTAXで給与支払報告書を提出した場合、税務署への源泉徴収票の提出も行ったものとみなされる仕組みが始まります。対象となる事業者の皆さまは、円滑な対応ができるよう、早めに電子提出の準備をお願いします。

電子提出の方法など詳しくは、eLTAXホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご確認ください。

電子提出義務の判定基準
令和8年12月31日まで：前々年の源泉徴収票提出枚数が100枚以上
令和9年1月1日以降：前々年の源泉徴収票提出枚数が30枚以上

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム



電子申告で効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付預出口座の届出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会

イータックス Q 検索



ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。



写真撮影：(株)ナカサアンドパートナーズ



「大山のゲストハウス 一森の隙間」(鳥取県米子市)
河口佳介

作家紹介

河口 佳介

三原市須波在住



1967年、広島県福山市生まれ。

福山大学工学部建築学科を卒業

後、福山市内の建設会社での勤務を経て、1999年に建築設計事務所K2-DESIGN Inc.を設立。2010年には「河口佳介+K2-DESIGN」を設立し、住宅、別荘、クリニック、福祉施設、店舗、リノベーションなど、幅広い建築設計を手掛けている。

河口氏の建築作品は、地域の風土や自然環境を絶妙に読み解き、陽の光や風の流れ、素材の質感を大切に空間づくりに特徴がある。特定の様式にとらわれず、ひとつひとつの土地や施主の暮らしに真摯に向き合い、自然を身近に感じられる建築を生み出している。その作品は国内外の建築賞で高く評価されており、全国中学校美術2・3年の教科書にも掲載されるなど、建築の魅力を次世代に伝える教材としても紹介されている。

三原市内では、三原駅前スペース「SATELLACE(サテラス)」を手掛けており、三原市民にとっても身近にその仕事を感じることができる建築家である。

現在は、自身の設計活動に加え、母校である福山大学工学部建築学科で客員教授として教鞭もとり、次世代の建築人材の育成にも力を注いでいる。

主な受賞歴

- 2009年 グッドデザイン賞「瀬戸内の家」
- 2011年 BARBARA CAPPOCHIN国際ビエンナーレ 優秀作品賞「瀬戸内の家」
- 2013年 グッドデザイン賞「FLAT40」
- 2017年 INTERNATIONAL PROPERTY AWARDS Architecture Single Residence 部門入選「大山のゲストハウス一森の隙間」
- 2018年 INTERNATIONAL PROPERTY AWARDS Architecture Single Residence 部門 5スター アジアチャンピオン受賞「FLAT40」
- 2021年 全国中学校美術2・3年教科書に「大山のゲストハウス一森の隙間」掲載

キャッシュレス納付をご利用ください

おすすめ 国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)

e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。
利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。



振替納税

事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。

インターネット バンキング

契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。



クレジットカード 納付

インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。
※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。



スマホアプリ 納付

スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。



法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付 検索